

笠間市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和5年度の定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和6年2月21日

笠間市監査委員 齋田 陽介

笠間市監査委員 荻谷 正

笠間市監査委員 飯田 正憲

令和5年度定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

第2 監査期日及び監査対象部署

監 査 期 日	監 査 対 象 部 署 ・ 学 校
令和5年11月8日	総務部 総務課 笠間支所地域課 岩間支所地域課 危機 管理課 税務課 収税課 財政課 資産経営課
令和5年11月10日	保健福祉部（参事） 社会福祉課 笠間支所福祉課 岩間支所福祉課 高齢福祉課・地域包括支援センター 子ども福祉 課（各保育所） 保健福祉部 保険年金課 こども育成支援センター 健康医療 政策課
令和5年12月18日	市長公室 秘書課 人事課 市民課 政策企画部 企画政策課 企業誘致・移住推進課 デジタル戦 略課
令和6年1月12日	上下水道部 下水道課 水道課 市立病院 環境推進部 環境政策課 資源循環課
令和6年1月17日	消防本部 農業委員会事務局 議会事務局 会計課 監査委員事務局 公平委員会 産業経済部 農政課 商工課 観光課
令和6年1月31日	都市建設部 都市計画課 建設課 管理課 教育委員会 学務課 おいしい給食推進室 公民館 図書館 生涯学習課

令和6年2月7日	教育委員会（学校監査） 友部第二小学校 友部第二中学校 稲田小学校 稲田中学校
----------	---

第3 監査の対象期間

令和5年4月1日から令和5年11月30日まで

第4 監査の着眼点と実施内容等

財務に関する執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、適法かつ効率的に行われているかどうか、事務の執行が適正に行われているかどうかを着眼点とした。

事前に、監査資料の提出を求め、提出された資料を基にそれぞれの状況について、担当部課長及び担当職員より説明を受け質疑応答の方法で行った。

また、学校監査においては、市内の小・中・義務教育学校から提出された書類等の確認後、学務課職員の出席を求め、対象学校に赴き、提出書類を基に関係帳簿、証拠書類等の確認、照合と併せて学校長及び教頭等から説明を受け、質疑応答の方法で行った。

提出書類

（1）行政一般等の監査

- ① 組織体制
- ② 事務事業執行状況調
- ③ 収入未済額調書
- ④ 負担金及び交付金の支出状況
- ⑤ 補助金交付状況
- ⑥ 内部統制の取組状況
- ⑦ 歳入歳出予算執行状況報告書（歳入・歳出月計表）
- ⑧ その他、監査委員が必要と認めるもの

（2）学校監査

- ① 組織体制
- ② 歳出予算執行状況（科目別）
- ③ 公金外現金の取扱状況

第5 監査の結果

笠間市監査基準に準拠し、第1から第4に掲げる事項のとおり監査した結果、概ね適正に執行されていると認められた。

なお、指摘及び注意事項は以下のとおりである。

『総務部』

【総務課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【笠間支所地域課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【岩間支所地域課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【危機管理課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【税務課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【収税課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【財政課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【資産経営課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『保健福祉部（参事）』

【社会福祉課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【笠間支所福祉課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【岩間支所福祉課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【高齢福祉課・地域包括支援センター】

特に指摘及び注意する事項なし。

【子ども福祉課（各保育所）】

特に指摘及び注意する事項なし。

『保健福祉部』

【保険年金課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【こども育成支援センター】

特に指摘及び注意する事項なし。

【健康医療政策課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『市立病院』

特に指摘及び注意する事項なし。

『市長公室』

【秘書課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【人事課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【市民課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『政策企画部』

【企画政策課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【企業誘致・移住推進課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【デジタル戦略課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『上下水道部』

【下水道課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【水道課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『環境推進部』

【環境政策課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【資源循環課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『消防本部』

特に指摘及び注意する事項なし。

『農業委員会事務局』

特に指摘及び注意する事項なし。

『議会事務局』

特に指摘及び注意する事項なし。

『会計課』

特に指摘及び注意する事項なし。

『監査委員事務局』

特に指摘及び注意する事項なし。

『公平委員会』

特に指摘及び注意する事項なし。

『産業経済部』

【農政課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【商工課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【観光課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『都市建設部』

【都市計画課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【建設課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【管理課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『教育委員会』

【学務課】

特に指摘及び注意する事項なし。

【おいしい給食推進室】

特に指摘及び注意する事項なし。

【公民館】

特に指摘及び注意する事項なし。

【図書館】

特に指摘及び注意する事項なし。

【生涯学習課】

特に指摘及び注意する事項なし。

『教育委員会（学校監査）』

【友部第二小学校】

特に指摘及び注意する事項なし。

【友部第二中学校】

特に指摘及び注意する事項なし。

【稲田小学校】

特に指摘及び注意する事項なし。

【稲田中学校】

特に指摘及び注意する事項なし。

※ 全体的な注意事項

料金等の滞納対策については、前年度の調定率を概ね上回るなど滞納額の縮減に向けた取組の成果が上がっており、評価できる。

今後とも、財源の確保や公平性を図るため、なお一層の収納率の向上と滞納額の縮減に努められたい。

個別の事務事業の達成目標の設定とその達成状況の把握については、職員意識が向上し、積極的な実施の姿勢が見られるが、より良い成果を産むためには、更に踏み込んだ分析を行った上で、新たな課題解決の方策を検討し、果敢に実行していくことが必要である。

今後とも、最低限の経費で最大の効果を上げられるよう、所管する事務事業について、P D C Aの推進など引き続きマネジメントの強化を図られたい。

委託事業の実施にあたっては、受託者の専門知識の活用や、より効率的な事業への見直しの検討を行うよう、昨年度注意喚起をしたところであるが、所管課においては、それらの検討を真摯に行っており、今後は、委託費の縮減など一定の成果に結びつく取組を期待したい。

また、委託事業は、毎年度、多額の経費を必要とするものもあることから、委託事業を所掌する担当者にあっては、その資質の向上に努め、先端技術の動向やその導入、コスト縮減に向けての活用方策等が十分検討できるよう人材育成を一層積極的に進められたい。

公の施設の管理にあたっては、市が負担する指定管理費用をできるだけ低減する必要があり、利用者の意向を踏まえるとともに、民間事業者の創意工夫を凝らしたサービスの向上と経費の節減に努めながら、施設のサービスに見合った適正な利用料金となるよう、不断の見直しに努められたい。

企業会計においては、繰出金等の増加が大きな課題である。このため、今後、経営改革プラン等を策定する場合においては、明確な収支計画を策定するとともに、一般会計繰入金をできるだけ縮減できるよう、個別具体的な収入目標やその確保対策を明示すべきである。また、人件費等を削減するため、生成 AI や受付ロボット等の導入も積極的に検討すべきである。

カーボンゼロの取組を進めるにあたっては、例えば、太陽電池パネルの設置家屋数を具体的に把握するなど、現状の数値を把握した上で、具

体的な達成目標数値の設定や進捗状況の明示が必要である。

能登半島地震の災害対応の遅れに鑑み、特にライフライン関係の職務に従事する職員にあっては、初動対応が即座にかつ万全に果たせるよう、災害対応マニュアルに習熟するとともに、それぞれの職員が真っ先に行うべき自分の役割を確実に実行できるよう不断の訓練に引き続き力を入れていくべきである。職員が想定を超える事態に直面した時に、冷静かつ的確に対処できるような訓練も重要である。

道路の新設など、インフラの整備にあたっては、今後の人口減少及びこれに伴う税収の先細りを考慮し、将来の管理コストを十分勘案の上進める必要がある。このため、インフラの新設を担当するセクションとこれらを管理するセクションとは、インフラ整備による利便性の向上と併せ、将来世代の負担増についても十分予測し、議論をしておく必要があり、何らかの形で、これらの適正な整備を担保するシステムの導入が必要である。

笠間市は道路延長が長いので、その新設及び管理費の増加には特に留意する必要がある。